

元道祖本保育所三者協議会（第9回）会議録

1 日時

平成27年7月25日（土） 午前9時00分から

2 場所

私立さいのもと保育園

3 出席者

- ・さいのもと保育園保護者 5人
- ・社会福祉法人 とよかわ福祉会 理事長、園長
- ・保育幼稚園課 中井課長、瀧川参事、北川保育指導主事、千葉副主幹

4 案件

- (1) 7月9日発生の事案について
- (2) 園からのアンケートについて
- (3) その他

5 発言要旨

(市) 皆さん、おはようございます。

本日は、公私何かとお忙しい中、また、朝早くから三者協議会に出席いただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速ですけれども、ただいまから第9回三者協議会を開催いたします。

それでは、これより議事進行につきましては、三者協議会の議長であります中井保育幼稚園課長をお願いいたします。

(市) 改めまして皆さん、おはようございます。

早速ではございますけれども、会議次第に従いまして進めさせていただきます。

まず、1つ目の案件でございます、「7月9日発生の事案について」ということでございます。

この案件につきましては、保護者の方から、お子さまの水遊びへの参加を見合わせてほしいという連絡を保育園のほうを受けていたのですけれども、園の職員間での連絡体制の不備によりまして、水遊びをさせてしまったという事案でございます。

市のほうにも連絡があり、当日、保護者の皆さまにもお知らせしたと

ころですけれども、その詳細について、改めて、報告をいただいたほうが良いと思いますので、法人様のほうから、お願いいたします。

(法 人) おはようございます。三者協議会への参加、ありがとうございます。お疲れさまです。

それでは、7月9日の事案について、既に掲示させていただきましたので、ご存知かとは思いますが、この場をお借りして、再度、お詫びを申し上げたいと思います。

内容のほうですが、前日、発熱でお休みをされていた5歳児のお子さまに当日、保護者の方からは、水遊びは、勿論ダメです、それから登園時には、熱は下がっていますが、何かあれば連絡くださいということも、お伝えしてもらっていたにもかかわらず、保育士の不注意で、そのお子さまに水遊び及びシャワーをさせてしまいました。

園のほうでは、朝、カードの内容をホームごとに表にしております、そこでチェックするようにしています。それで、チェックした職員が、他の職員に「この子は、今日は水遊びはできませんよ」ということを報告するようにしているのですが、当日、ホールで5歳児だけで遊んだ後、そのまま水遊びのほうに行ってしまったということで、本当に職員の不注意によるものです。それが原因ということで、認識しております。

本当に当該の保護者の方には、深くお詫びするとともに、皆さま方にご心配をおかけしたことをお詫びいたします。申し訳ありませんでした。

当日、至急、職員会議を開き、今後、このようなことを絶対に起こさないようにということで、朝の確認だけではなく、水遊びの前にも、もう一度確認すること、ということと、職員同士が、情報共有をしながら、子どもの体調を再確認して水遊びを開始することを徹底するように確認いたしました。

今後、信頼を得られるように努力していきたいと思いますので、本当によろしくお願いいたします。申し訳ありませんでした。

(法 人) おはようございます。7月9日の事案につきまして、今、園長のほうから経過と、その後の対策について報告をさせていただきましたけれども、法人の代表者といたしましても、ひとことお詫びを申し上げたいと思います。本当に申し訳なく思っています。

それで、今後につきましては、今、園長からありましたように、確認の上にも確認をした上で、子どもの安全について目を配っていくという体制を、きちっとやっていこうということで、職員会議で確認をした訳でございますけれども、法人といたしましては、「人はミスを犯すものである。」ということを前提として、ひとりの保育士のミスが、子どもの健康被害や、あるいは、もっと甚大な被害に至らないように、ひとつ

のミスを次の段階でチェックする、それがダメだった場合でも、三段目でチェックできる、最終的に子どもに被害が至らないような体制というものを、どう構築していくか、我々は、保育園もありますし、高齢者施設、障害者施設もあるので、様々な状況に対応していかなければならないのですけれども、そういったことを構築できるように、法人全体としても、ほかの施設の経験も踏まえまして、保育園に生かすことができるならば、生かしていきたいと思っておりますし、法人挙げて真剣に取り組んで参りたいと思っております。

民営化が決まりまして、移管先法人に手を挙げた段階、それから合同保育、4月から本格的にスタートした、この時期を一貫して、子どもの安心、安全ということを第一に取り組みを進めていきたいということをおっしゃりながら、4か月しか経っていない状況で、このような事案が発生したことにつきまして、法人としても深く反省をしておりますし、職員全体に、そのことが浸透できていなかったということをお返すとともに、間違いなく、さいのもと保育園の事案第1号として記憶に止め、教訓化をしていきたいというふうに思っております。

いずれにしても、一度崩れた信頼というものを取り戻すには、相当の努力が必要だと覚悟をしておりますので、今後の取組を厳しい目で見守っていただきたいと思いますということをお願い申し上げまして、法人からもひとことお詫びを申し上げたいと思います。本当に申し訳なく思っております。以上です。

(市) はい。第1の案件につきまして、法人のほうから報告、お詫び、それから今後の対応について説明がございました。

何かこの件について、ご質問、ご意見等ございましたら承りたいと思います、いかがでしょうか。

(保護者) これ、どの時点で、入ってはいけないのに入っていたということが発覚したのですか。

(法 人) シャワーが終わって、給食を食べている途中で、看護師が朝、昼、夕と3回くらい子どもの様子を観察するのですが、そのときに担任がハッと気がついたということです。

(市) ほかに何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次の案件に移らせていただきたいと思います。

案件の2つ目でございます。「園からのアンケートについて」ということでございます。

こちらの案件につきましては、前回、6月に開催いたしました三者協議会におきまして、アンケートの実施について、ご意見をいただいたと

ころでございます。

民営化に係るアンケートについて、市のほうからご説明をさせていただいたところでございますけれども、その後、法人として保護者の方のご要望を受けて、アンケートの実施をさせていただきたいという申し出がございましたので、現時点で考えておられるアンケートの内容、それから実施方法、こういったところについて、法人様のほえから、ご説明をお願いしたいと思います。

(法 人) 今、議長のほうからも説明がございましたが、前回の三者協議会の中で、もっと早い時期でのアンケートを希望されるというようなご意見がありましたので、そのご意見を受けまして、園のほうで、一度アンケートをとってみようかと考えていたところ、7月9日の事案もございましたので、この時期に一度、保護者の方から園に対してのご意見を聞かせていただいて、改善すべきところは、改善していきたいと考えましたので、この時期に実施したいと思います。

実施方法ですが、今日の三者協議会で、アンケートの内容等についてのご意見をいただいた上で、内容が決定した時点で保護者の方、全ての方に配布して、8月10日くらいを目処に回収させていただくということで考えております。

いただいたご意見については、法人とも相談させていただいて、文書でお返しするというふうに今のところ考えております。

アンケートの内容につきましては、今回は、主に3点ということで、「園全体の運営等について」、2番目に「保育内容等について」、3番目に「職員の対応等について」ということで、4番目は、「その他」、自由に意見を書いていただくという内容で、実施したいと思っています。

極力、お名前を書いていただきたいのですが、無記名でも構わないかなというふうに思っております。

(市) ただ今、法人様が実施するアンケートについて、その実施方法、それから、その内容について説明がございました。

こちらの内容、様式等を見られまして、何かご意見とか、ご質問等ございましたら承りたいと思います。いかがでしょうか。

提出の期限なども示していただいておりますので、その期限について、長い、短い等ありましたら、そういったことでも結構ですし、様式の部分で、もう少し書きやすいようにしてほしい等のご意見があれば、この機会に承りたいと思います。

この様式は、今日、この場で決定しますか。

(法 人) また、役員会を開いてからということでしたら、それでも結構かと思っております。

- (市) 今、ご覧になってすぐということもありますので、また、ご意見をいただいたほうが。
- (法 人) そうですね。
役員の皆さんにも、一度この用紙をお配りして、ご意見を聞いてみましょうか。
- (保護者) はい。
- (法 人) この内容について、ご意見をいただくのは、一週間くらいでは短いですか。
- (市) アンケート用紙をお渡しさせていただいて、お考えいただき、お返しいただく期間が一週間くらいとお考えだと思うのですが、項目も4項目ですし、そんなに時間自体は必要ないかと思うのですが、今日、初めてお渡しさせていただいたところですし、この様式について、少し検討が必要ということもあるかも知れませんが、渡させていただいてから一週間を目処にさせていただいて、それまでにご意見をいただき、修正して実施するという形でよろしいですか。
では、そういう形でお願いいたします。
- (保護者) すみません、それであれば、8月10日の期限は短いと思います。
- (法 人) そうですね。
- (保護者) お盆を挟むので、例えば8月いっぱいまでとか。
- (市) 提出期間についても、ご意見をいただければ。
- (法 人) もう少し期間をおいて、ゆっくり考えたいということであれば、それでも結構です。
- (市) それでは、次の案件、3つ目「その他」といたしまして、何かご意見、ご質問等ございましたら、承りたいと思いますが、いかがでしょうか。
- (保護者) すみません。今、子どもがすみれ組で、前任の担任の先生が、退職されたのは、色々ご都合があるので、仕方ないと思いますが、次の担任の先生が、とりあえず主任の保育士さんに入っているのですけれども、子どもの立場としては、新しい人が、また、次に担任になると、一年間で3人担任が代わるのですね。
ちょっとそれは、まして2歳、3歳という年齢で、担任制の保育を重んじているというか、大事にされている状況で、一年間に担任の先生が3人代わるというのは、どの年齢の学校でも、基本的にはあり得ないと思うのです。
担任の先生が一度代わるというのは、色々な諸事情で代わるとは思いますが、元に戻るか、引き継いだ先生が、ずっとされるかが基本だと思うので、あまり3歳の年齢で、担任の先生がコロコロ代わると、子どもとしては、今、家を出る先生の名前がコロコロ代わってて、子

もも、どの先生か分からない状況が少しあるので、少し、担任の先生になる方というのは、ご配慮いただけたらと思っています。

(法 人) 主任の2人が、フリー保育士も兼ねておりまして、ほかには、フリーの職員が、週2日から3日、2人で体制をとっているという状況で、あまり2歳児のほうで、フリーの保育士がコロコロ代わって入るよりも、当面、位置づけたほうがいいのかと思ひまして、主任を位置づけさせてもらったのですが、主任は、やはり、乳児のほうと、幼児のほうを、お互いに全体を把握していくようにということで位置づけているのですね。

実は、8月1日から新しい職員が、ようやく見つかりまして、その人を2歳児のほうに位置づける予定をしていたのです。以前、3月まで、ここの保育所に勤めておられた方で、安心かと思ひまして。その人を見つけようと思ひていたのですが。

(保護者) 例えば引き継ぎだったりとか、色々な状況を密にさせていただいて、子どもにとって、担任の先生が代わるというのは、すごく負担になるというのは事実なので、そこを、きっちりとしていただければと思うのですが、主任の先生が、ずっとやっていくというのは、色々、立場上大変なのは良く分かるので、次の方が来られるのがいつになるのかも全然分からなかったですし、新しい方が、どんな人かにもよるのですけれど、その人が、もし、何かあってお辞めになったときに、また、代わるとなったときには、本当に子どもたちもそうですし、親としても、すごく不安ですし、その辺をまた、気をつけていただければと思います。

(法 人) 仰るとおりだと思います。本当にご迷惑をおかけしています。

8月1日から臨時職員という形ですが、位置づけさせていただきまして、主任のほうも、極力、当面は、一緒に入っていくという形をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(保護者) はい。

(市) そのほかに、何かございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

そうしましたら、本日の案件は、これで全て終了いたしました。

本日の三者協議会を閉会させていただきます。

本日は、ご協力いただきまして、ありがとうございました。

—了—